

令和 6 年度

定例総会

期日 令和 6 年 5 月 1 7 日（金）

場所 （公財）岐阜県学校給食会

岐 阜 県 学 校 栄 養 士 会

令和6年度 定例総会次第

14:00～ 開会 あいさつ

14:15～14:45 総会 資格確認

議長及び書記選出

報告及び議事

- 1)令和 5 年度事業報告
- 2)令和 5 年度決算及び監査報告
- 3)令和 6 年度事業計画
- 4)令和 6 年度予算案
- 5)役員選出
- 6)常任委員選出
- 7)その他

14:45～15:30 研修会

- 1)「令和5年度調理発表会 食育への活用事例について」
～白川町学校給食センターでの取組報告～
坂祝町学校給食センター 栄養教諭
(前白川町学校給食センター) 遠藤 麻紀子 先生
- 2)食育に活用できる動画の紹介
「麺ができるまで」「大豆ができるまで」
(公財)岐阜県学校給食会
食育専門員 白田 典子 先生

15:30～15:45 諸連絡

15:45 閉会

令和 5 年度 事業報告

期 日	場 所	事 業 名	内 容
R5. 5.20(土)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (WEB)	総会	令和 5 年度 総会 来賓 公益財団法人 岐阜県学校給食会 理事長 永治 友見様
同上	同上	第1回 常任委員会	年間計画など
8.1(火)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (集合と WEB の ハイブリット)	実務講習会	実践報告 「自分の健康課題と向き合い食生活の改善に取り組む 児童の育成 ～教職員・家庭と連携した肥満傾向児 への個別的な相談指導を通して～」 愛知県大治町立大治南小学校 栄養教諭 森田 咲紀先生 講演 「学校における個別相談指導の進め方」 お茶の水女子大学 基幹研究院自然科学系 教授 赤松 利恵先生
同上	同上	第2回 常任委員会	調理実技及び研修会について 他
11.30(木)	公益財団法人 岐阜県学校給食会 (講演会のみ ハイブリット)	調理実技 講習会 及び 講演会	調理実技講習 「減塩のための工夫」 川口クッキングサロン 川口 寿美子先生 講演 「センターから発信する 学校全体で食育を進める手立 て」 武庫川女子大学 教育学部 教育学科 准教授 藤本 勇二先生
同上	同上	第3回 常任委員会	ホームページの運営について 他
R6. 3.2(土)	公益財団法人 岐阜県学校給食会	第4回 常任委員会	令和 5 年度事業反省、令和 6 年度総会について 他

令和5年度

各ブロック事業報告

	期日	場所	事業名	内 容
岐阜市・岐阜地区	7.24（月）	公益財団法人 岐阜県学校給食会	夏季研修会	講演 「米生産から製粉の秘話・用途に合わせた米粉の分類について」 アグリーダー 高橋 成侍 様 調理実習 「米粉を活用した和食給食」 割烹料理 うを仁 臼井 規郎 様
西濃ブロック	7.26（水）	大垣市 スイトピア センター	夏期研修会	調理実技講習「鉄・カルシウム強化レシピ」 講師 フードスペシャリスト 青木 早希 先生
	9～11月	3施設	衛生管理 研究会	衛生管理面の点検・研究討議
	2.9（金）	サンワーク 大垣	研究交流会	研究説明 意見交流（グループ及び全体） 指導講評 西濃教育事務所 竹中 聖文 先生
美濃ブロック	8.22（火）	関市わかくさ プラザ	夏季研修会	調理実習「地域の食材を取り入れた料理」 講師 岐阜県学校給食会 食育専門員 臼田典子先生
	11.14（火）	郡上市白鳥学 校給食セン ター	衛生管理研究 会	衛生管理の点検および研究討議
可茂ブロック	2.1（木）	美濃加茂市学 校給食セン ター	研修会	○「郷土愛」を育む食に関する指導の充実に向けた、 （地場産物を活用した）献立と手立ての検討 ご指導 指導主事 可茂教育事務所 教育支援課長補佐 山本 洋平先生 顧問校長 美濃加茂市立蜂屋小学校長 上田 浩之先生
東濃ブロック	8.2（水）	恵那文化 センター	研修会	講話 「生きる力をつける学校での食育 ～栄養士が学校でできることを考える～」 演習 グループワーク 「献立作成での留意点の共有とねらいの作成」 講師 西尾 えり子 先生
飛騨ブロック	6.22(木)	飛騨市 古川町公民館	講演会	講演「学校栄養指導に役立つ最新情報」 講師 飛騨市民病院小児科 中林玄一先生
	8.2(水)	一之宮町公民館	調理実習	調理実習「郷土料理・地場産物を利用した献立」

令和5年度 収支決算書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

収入の部 (円)

科 目	予 算 額	決 算 額	過 不 足	摘 要
会 費	1,723,000	1,723,000	0	11,000円×152名 6,000円×1人 5,000円×9人
新 入 会 費	7,500	7,500	0	1,500円×5名
研 究 費	200,000	200,000	0	県給食会より
雑収入	72	0	△ 72	
利 息	0	13	13	
繰 越 金	1,299,928	1,299,928	0	
合 計	3,230,500	3,230,441	△ 59	

支出の部

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
総 会 費	150,000	35,600		△ 114,400	
総会冊子印刷代			32,230		
講師謝礼					
講師交通費					
食 糧 費					
会 場 費			3,370		
全国研修大会等派遣費	350,000	223,441		△ 126,559	
会議費			5,000		
旅費			218,441		
実務講習会	400,000	87,832		△ 312,168	
謝礼・資料費			80,880		
食 糧 費			6,952		
会 場 費					
調理実技及び研修会	80,000	122,579		▲ 42,579	
謝礼・資料費			76,454		
食 糧 費			46,125		
会 場 費					
飛翔作成費	60,000	43,340		△ 16,660	
印 刷 費			43,340		
ホームページ作成費	70,000	100,320	100,320	▲ 30,320	会員ページ増設
(公社) 全国学校栄養士協議会会費	925,500	1,003,540		▲ 78,040	
負 担 金			995,160		6,000円×153名 能登半島義援金 77,160円
新 入 会 費			7,500		1,500円×5名
負担金振込料			880		
小 計	2,035,500	1,616,652	1,616,652	△ 418,848	

(円)

科 目	予 算 額	決 算 額		過 不 足	摘 要
		款	項		
ブロック助成金	222,000	234,080		▲ 12,080	1,000円×161名＋ 10,000円×7地区
岐阜市ブロック			38,440		手数料440
岐阜ブロック			44,440		手数料440
西濃ブロック			33,440		手数料440
美濃ブロック			24,440		手数料440
可茂ブロック			23,440		手数料440
東濃ブロック			41,440		手数料440
飛騨ブロック			28,440		手数料440
会 議 費	300,000	276,086		△ 23,914	
旅 費			265,584		
会 議 費			10,502		
事 務 費	350,000	6,050		△ 343,950	
通 信 費			6,050		
予 備 費	323,000	0		△ 323,000	
小 計	1,195,000	516,216	516,216	△ 678,784	
	3,230,500	2,132,868	2,132,868	△ 1,097,632	

収 入 金 3,230,441

支 出 金 2,132,868

繰 越 金 1,097,573

監 査 報 告 書

岐阜県学校栄養士会

会長 川瀬 朋美 様

岐阜県学校栄養士会の会計について、諸帳簿・銀行通帳など詳細に点検した結果、会計は正確に処理されていることを認めて報告します。

令和 6 年 3 月 28 日

岐阜県学校栄養士会

会計監査 村山ともみ

会計監査 山崎 香代

令和6年度 事業計画(案)

月	岐阜県学校栄養士会	(公社)全国学校栄養士協議会	参 考 (国・県・県給食会・小中研の行事)
4			
5	17 総会(web)		7 新採研(新規・任用替)(県) 9 6年目研(県) 16 中堅研(県)
6		6・7 都道府県代表者会及び総会	1・2 第19回食育推進全国大会 (大阪府大阪市) 6 栄養教諭・学校栄養職員研修会(県) 11 新採研(新規・任用替)(県)
7		20・21 学校給食夏季講習会(web) 31 都道府県代表者会研修会 (長野県長野市)	26 中堅研(県) 30 食育セミナー①(県給食会)
8	7 実務講習会(web)		1・2 第1回全国学校給食・栄養教諭 等研究協議大会 (長野県長野市) 5 食育セミナー②(県給食会) 5 学校給食献立・食育実践発表会 (献立提出期限) 6 学校給食パン実技講習会 19 夏季ゼミナール(小中研) 22 6年目研(県)
9			10 私が考えた学校給食メニュー コンクール募集締切
10	() 調理実技及び研修会 (県学校給食会 午後web)	25～27 食育推進講習会 データ解析・論文コース	() 新採研(新規・任用替)(県) () 6年目研(県) () 新採研(新規・任用替)(県) 26 食育セミナー③(県給食会)
11		9・10 食育推進講習会(web) 一般コース	() 新採研(新規・任用替)(県) 9 ふれあい給食教室(下呂市) 27 中堅研(県)
12		5・6 都道府県代表者研修会	
1		24～30 学校給食週間	
2			8 食育セミナー④(県給食会) 18 新採研(新規・任用替)(県)
3		5・6 都道府県代表者会	

令和6年度予算書(案)

自 2024年4月 1日
至 2025年3月31日

収入の部

科 目	予 算 額	摘 要
会 費	1,714,000	11,000円×153名 5,000円× 5名 6,000円× 1名
新 入 会 費	7,500	1,500円×5名
研 究 費	200,000	岐阜県学校給食会より
雑 収 入	27	
繰 越 金	1,097,573	
合 計	3,019,100	

支出の部

科 目	予 算 額	摘 要
総 会 費	120,000	
実務講習会	400,000	
調理実技及び研修会	130,000	
全国研修大会等派遣費	350,000	
ホームページ作成費	70,000	
(公)学校栄養士協議会会費	931,500	6,000円×154名 新規1,500円×5名
ブロック助成金	223,000	1,000円×153名 10,000円×7ブロック
会 議 費	300,000	
事 務 費	350,000	
予 備 費	144,600	
合 計	3,019,100	

役 員 名 簿

【本部役員】

役 職	氏 名	所 属 校
会 長		
副会長（３）		
書 記（２）		
会 計		
監 事（２）		
都道府県代表		
顧問		

【常任委員】

ブロック		
岐阜市		
岐阜ブロック		
西濃ブロック		
美濃ブロック		
可茂ブロック		
東濃ブロック		
飛騨ブロック		

岐阜県学校栄養士会会則

第1章 総 則

第1条 本会は、岐阜県学校栄養士会という。

第2条 本会は、事務所を当該年度会長の勤務施設におく。

第2章 目的及び事業

第3条 本会は、学校給食における健康教育を積極的に推進するため、食に関する指導並びに給食管理の充実を図るとともに、安全・安心な学校給食を提供するよう努める。あわせて会員相互の研修を行い資質の向上を図ることを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 学校給食の啓発、発展に関する事項
2. 児童生徒の食に関する指導及び栄養管理・衛生管理に関する事項
3. 会員の資質向上のための研修
4. その他、本会の目的達成のために必要な事項
5. 公益社団法人全国学校栄養士協議会の活動、事業に関すること

第3章 組 織

第5条 本会は、岐阜県内の学校もしくは教育関係に在籍する栄養教諭及び学校栄養職員、栄養士をもって組織する。

第4章 役員及びその任務

第6条 本会に次の役員をおく。

会長 1名 副会長 3名 書記 2名 会計 1名
監事 2名 常任委員（選考委員） 7名

第7条 会長は、選考委員において推薦し総会において決定する。

副会長、書記、会計、監事は会長が委嘱する。

常任委員は、各地区から互選された代表者とする。

公益社団法人全国学校栄養士協議会の都道府県代表者は会長が委嘱する。

第8条 会長は、会を代表し会務を統括する。

副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

書記は、会務を記録する。

会計は、会計事務を処理する。

監事は、会計及び会務を監査する。

常任委員は、第14条に定める任に当たる。

常任委員は、選考委員として、次年度の会長を推薦する。

第9条 役員の任期は、1年とする。但し再任を妨げない。

役員に欠員が生じた場合の補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

役員は、任期を満了しても後任者が就任するまでその任務を行う。

- 第 10 条 本会に、顧問を置くことができる。
- 顧問は、役員会の推薦により会長が委嘱する。
- 顧問は、必要により会長の諮問に応じ、要請により各種の会議に参画する。

第 5 章 会 議

- 第 11 条 本会の会議は、総会及び役員会とする。
- 第 12 条 総会は、本会の決議機関で全会員により構成し、毎年 1 回会長が召集する。ただし、会長は必要に応じて臨時総会を召集することができる。
- 第 13 条 総会は、次の事項を議決する。
1. 会則の決定及び変更
 2. 事業計画及び収支予算の承認
 3. 事業報告及び収支決算の承認
 4. 役員の選出
 5. その他、役員会において必要と認めた事項
- 第 14 条 役員会は、本会の執行機関で、本会役員をもって構成し、随時会長が召集し、次のことを審議する。
1. 総会の議決した事項の執行に関すること。
 2. 総会に付議すべき事項に関すること。
 3. その他、総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 第 15 条 会議は、構成員の 2 分の 1 以上の出席をもって成立し、過半数の同意をもって議決する。

第 6 章 会 計

- 第 16 条 本会の経費は、次に掲げるものをもって充てる。
1. 会費
 2. 補助金及び助成金
 3. その他の雑収入金

- 第 17 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

第 7 章 雑 則

- 第 18 条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は総会及び役員会にて定める。

附 則

- 本会の会則は、令和 2 年 6 月 30 日より施行する。